

指定給水装置工事事業者指定申請書

千葉県企業局長 殿

郵便番号を記入 XX 年 X 月 X 日

会社名にフリガナを振る

申請者 氏名又は名称 有限会社 ナノハナユウメン 菜の花工務店
〒262-0032

登記簿謄本のとおり記入
“ー”で省略しない

住所 千葉県花見川区幕張町五丁目
●番地○

代表者氏名 代表取締役 水野 道夫
TEL 043-211-XXXX
FAX 043-211-YYYY

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、

同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに順ずる者）の氏名	
氏フリガナ名	氏フリガナ名
氏名にフリガナを振る 代表取締役 ミズノ ミチヲ 水野 道夫 取締役 センハ ミズキ 千葉 永基	監査役 アイ ウエオ 藍 上男 登記簿謄本上の役員は全員書く
事業の範囲	※登記簿謄本、定款に書かれているとおりに転記する。 ※給水装置の工事業を行っていることを確認できるような事項が入っていること。 例:「管工事業」「給排水管設備事業」「水道事業」等 ※事業範囲が書ききれない場合は別紙を添付すること。 登記簿謄本の内容を写す
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

欄内に入りきらなければ欄外に記入

TEL 043-211-XXXX FAX 043-211-YYYY

当該給水区域で給水装置工事事業を行う事業所の名称	有限会社 ナノハナコムテン 菜の花工務店 ホテン 本店
上 記 事 業 所 の 所 在 地	〒262-0032 千葉県花見川区幕張町五丁目●番地○
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
千葉 永基 氏名にはフリガナを振る	第 XXXXXX 番

TEL 047-433-XXXX FAX 047-433-YYYY

当該給水区域で給水装置工事事業を行う事業所の名称	有限会社 ナノハナコムテン 菜の花工務店 フナバシテン 船橋支店
上 記 事 業 所 の 所 在 地	〒273-0014 船橋市高瀬町●番地○
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
藍 上男 事業所が2つ以上ある場合に記入	支店でも事業を行う場合は記入 第 YYYYYY 番

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

機械器具調書記入例(表のみ)

別表 (第18条関係)

機 械 器 具 調 書

XX 年 X 月 X 日 現在

種 別	名 称	型 式 、 性 能	数 量	備 考
管の切断用の 機械器具	金切りのこ 等	●●●●●●●●	1	
管の加工用の 機械器具	やすり	●●●●●●●●	1	
	ねじ切り器 等	●●●●●●●●	1	
管の接合用の 機械器具	トーチランプ	●●●●●●●●	1	
	パイプレンチ 等	●●●●●●●●	1	
水圧テストポンプ ／	水圧テストポンプ	●●●●●●●● ／	1	
種別は欄外の(注)にある4種を記入		型式、型番、性能、形寸、メーカー等を記入		

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓約書記入例(表のみ)

様式第2 (第18条及び第34条関係)

誓 約 書

指 定 給 水 装 置 工 事 事 業 者 申 請 者 及 び そ の 役 員 は 、
水 道 法 第 25 条 の 3 第 1 項 第 3 号 イ か ら へ ま で の
い ず れ に も 該 当 し な い 者 で あ る こ と を 誓 約 し ま す 。

XX 年 X 月 X 日

申 請 者

氏名又は名称	ナノハナコムテン 有限会社 菜の花工務店
住 所	〒262-0032 千葉県花見川区幕張町五丁目 ●番地○
代 表 者 氏 名	代表取締役 水野 道夫 TEL 043-211-XXXX FAX 043-211-YYYY

千葉県企業局長 殿

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

確認事項（新規）

千葉県企業局長 殿

〇〇年 〇〇月 〇〇日

氏名又は名称 有限会社 ナノハナコウムデン 菜の花工務店
〒262-0032
郵便番号、住所 千葉県花見川区幕張町五丁目 ●番地〇
代表者氏名 代表取締役 水野 道夫
電話番号 043-211-XXXX

指定給水装置工事事業者の業務内容

営業時間等（公表： ☒ 可・ ☐ 不可）	
休業日	（日曜日、正月3が日）
営業日	（月～土）
営業時間	☒ 午前・ ☒ 午後 8時30分から（午前 ☒ 午後 ☒ ） 17時00分まで
修繕対応時間	☒ 午前・ ☒ 午後 9時00分から（午前 ☒ 午後 ☒ ） 14時30分まで
漏水等修繕対応の可否（公表： ☒ 可・ ☐ 不可） （該当部に○をつけてください。詳細な内容を記入することも可能です。）	
☒ 屋内給水装置の修繕・ ☐ 埋設部の修繕	
その他（ ☐ トイレ及びお風呂の修繕のみ対応）	
対応工事等（公表： ☒ 可・ ☐ 不可）	
配水管からの分岐	～水道メーター ☒ 施行する・ ☐ 施行しない
水道メーター	～宅内給水装置 ☒ 施行する・ ☐ 施行しない
その他 自由記入（公表： ☒ 可・ ☐ 不可）	
緊急時連絡先 XXX-XXX-XXXX（代表者携帯）	

※事業所ごとに業務内容が異なる場合は、別表（様式第 20 号関係）の記入をお願いします。

※公表には、ウェブサイト等への掲載を含みます。

※業務内容に変更が生じた場合は、速やかにその旨を届け出るようお願いします。

別表（様式第20号関係）

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	有限会社 菜の花工務店 船橋支店
営業時間等（公表： ☒ 可・不可） 休業日（日曜日、正月3が日） 営業日（月～土） 営業時間（午前・午後）9時 00分から（午前・午後）17時30分まで 修繕対応時間（午前・午後）9時 30分から（午前・午後）17時00分まで	
漏水等修繕対応の可否（公表： ☒ 可・不可） （該当部に○をつけてください。詳細な内容を記入することも可能です。） 屋内給水装置の修繕・埋設部の修繕 その他（ ）	
対応工事等（公表： ☒ 可・不可） 配水管からの分岐～水道メーター（ ☒ 施行する・施行しない） 水道メーター～宅内給水装置（ ☒ 施行する・施行しない） その他 自由記入（公表：可・不可）	

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
営業時間等（公表：可・不可） 休業日（ ） 営業日（ ） 営業時間（午前・午後）時 分から（午前・午後）時 分まで 修繕対応時間（午前・午後）時 分から（午前・午後）時 分まで	
漏水等修繕対応の可否（公表：可・不可） （該当部に○をつけてください。詳細な内容を記入することも可能です。） 屋内給水装置の修繕・埋設部の修繕 その他（ ）	
対応工事（公表：可・不可） 配水管からの分岐～水道メーター（ ☐ 施行する・施行しない） 水道メーター～宅内給水装置（ ☐ 施行する・施行しない） その他 自由記入（公表：可・不可）	

※行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。